# 国民年金だより

### 年金にかかる税金について

老齢年金は所得税法上雑所得として所得税がかかることになっています。 65歳未満の人でその年の支払い額が108万円以上の人や、65歳以上の人 で158万円以上の人の場合は、原則として所得税がかかります。(この年金 額より少ない人は源泉徴収されません。) 年金に課税される所得税は、各支 払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受給している人は、1月下旬に前年分の「源泉徴収票」が送 付されます。確定申告などの際に税務署に提出してください。

また、亡くなった人の分は、遺族からの申請がないと交付されませんの で、亡くなった人の確定申告(準確定申告)に源泉徴収票が必要となる場 合は、ねんきんダイヤル『0570-05-1165』または古川年金事務所に問 い合わせください。

### 保険料の収納業務を民間委託に

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない 期間がある人に対して電話・文書・戸別訪問により、納付の案内や免除な どの申請手続きの案内が民間事業者に委託されました。

これは、低コストでより良いサービスの提供を目指し、従来、国が行っ ていた国民年金保険料の収納業務の一部を民間委託業者に委託したもので す。委託事業者の「納付督励員」が訪問して保険料をお預かりする場合、 身分証(納付督励員証明証)を提示し、厚生労働省(日本年金機構)が発 行する納付書を持っている人に限り、保険料を預かることが可能となって います。

納付書を持っていない人から、保険料を預かることは決してありません のでご注意ください。

ご案内する委託事業者は次のとおりです。

### ㈱オリエントコーポレーション

【問い合わせ】 ☎ 0120 (217) 736 (受信専用番号 ☎ 093 (563) 6117)

詳しくは古川年金事務所または、市民生活部国保年金課に問い合わせく ださい。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166 古川年金事務所 6 0229 (23) 1203

## トレーニングルーム利用者講習会

◆なかだアリーナ 【講習会日時】

12月24日(金)午後7時~ 【定員】 50人 (要予約) 【受付開始】 12月7日(火) 【申し込み・問い合わせ】

なかだアリーナ

**T** 0220 (34) 7302

## ◆とよま蔵ジアム

【講習会日時】 平成23年 1月11日(火)午後7時~ 【定員】 20人 (要予約) 【受付開始】 12月21日 (火) 【申し込み・問い合わせ】 とよま蔵ジアム

**7** 0220 (53) 1155



### **県登米保健福祉事務所** (保健所)健康相談など

プライバシーは守られますので、 安心してご相談ください。

#### 【12月の相談日】

		精神保健 福祉相談	アルコール 家族教室
	日時	24日(金) 午後1時30分 ~ ~ 午後3時30分	21日(火) 午後1時30分 ~ ~ 午後3時30分
	場所	1階 クリニック室	3 階 会議室

### 【相談料】 無料

【会場】 県東部保健福祉事務所登米 地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。 日程など変更する場合もあります ので、予約の際に確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時 受け付けしています。

### 【予約先・問い合わせ】

県東部保健福祉事務所登米地域事 務所 母子・障害班

**2** 0220 (22) 6118

### 年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、 加入状況など、年金に関する相

午後1時~3時30分

**T** 0229 (23) 1204

### みやぎ北若者ステーショ ンからのお知らせ

■「高校中退者等アウトリーチ事業」 を開始しました。

アウトリーチ事業とは、学校や社 会から離れてしまった若者へ、早い 段階で支援の手を差し伸べ、社会と のつながりを再構築する事を目的に 行う事業です。在学中の人や学校を 離れ、進路に悩んでいる人などを対 象とし、そのほかにもできる限り柔 軟に対応していきたいと思います。 まずは気軽にご連絡ください。

【対象地域】 県北地域

【訪問日時】 午前10時~午後4時 (土曜・日曜日、祝日を除く)

※必ず予約が必要です。 【相談時間】 1時間程度

【費用】 無料

【予約・問い合わせ】 みやぎ北若者 サポートステーション

**8** 0229 (21) 7022

FAX 0229 (21) 7023

### 12月の パソコン相談室

### ❖パソコン教室

①年賀状を作成してみませんか。

~地デジいろは塾~

なります。

でになりました。

◈エコポイント制度の変更のお知らせ

されました。今回は変更点の概要をお知らせします。

変更点①期間が平成23年3月末日まで延長

#### 【日時】

12月14日 (火) 午前10時~正午 12月17日(金) 午後7時~9時 ②家計簿を作成してみませんか。

### 【日時】

12月21日 (火) 午前10時~正午 12月24日(金) 午後7時~9時

①②共通事項 【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日まで

### ◆無料相談室

【日時】 12月26日 (日) 午前10時~正午

【場所】 津山公民館

【申込期限】 5日前まで

#### ◇出前コース

あなたの自宅にパソコンを持参し て、パソコン操作のどんな相談にも 応じます。

【料金】 1コース(4時間)

=5,000円

### 【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

**8** 0220 (21) 5262



デジタルテレビ デーデオ・・・ 宮城

# 河川区域内の樹木伐採 希望者を募集します

裁判所からのお知らせ

12月の広報テーマは「督促手続き

オンラインシステム全国展開」です。

▶仙台地方裁判所事務局総務課

▶仙台家庭裁判所事務局総務課

**(URL)** http://www.courts.go.jp/

詳しくはウェブサイトへ。

**T** 022 (222) 6115

**8** 022 (222) 4165

【問い合わせ】

国土交通省北上下流河川事務所で は、洪水時に流水の阻害や河川巡視 の妨げになっている北上川の河川区 域内に繁茂する樹木について、伐採 に協力してくれる人を募集します。

また、伐採した樹木は、無償で持 ち帰ることができます。

【応募区域】 北上川12区画(登米市 津山町柳津地先)

【応募内容】・応募個所は、1人1 区画(20m×20m程度)とし、区画 の指定はできません。

・応募多数の場合は、抽選により 決定します。

【応募資格】 募集区域近隣に在住・ 勤務地がある個人、法人、地方自 治体とし、伐採した木を自家消費 する人

【募集期間】 12月1日(水)~ 平成23年1月12日(水)

#### 【伐採期間】

平成23年2月上旬~下旬

【応募方法】 応募様式に必要事項を 記入し、郵送・ファクシミリまた は直接持参してください。

※応募様式は、北上川下流河川事 務所米谷出張所またはホームペー ジ (http://www.thr.mlit.go.jp/ karyuu) からダウンロードでき ます。

### 【問い合わせ】

北上川下流河川事務所 米谷出張所

**☎** 0220 (42) 2154

FAX 0220 (42) 2249



談に応じます。

【12月の開設日】 12月9日 (木) 【時間】 午前9時10分~正午

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】 古川年金事務所

【問い合わせ】 デジサポ宮城 ☎ 022 (745) 1500

地デジコールセンター ☎ 0570 (07) 0101

当初、エコポイント制度は12月末日に終了することになっていましたが、

②12月1日購入分から付与されるポイントが従来の約半分程度に

③平成23年1月1日購入分からポイントが付与される条件が変わ

り、対象製品が省エネラベル☆5の製品に限定されます。また、

買い換え(リサイクル)の場合に限られ、リサイクル時の加算

期間が延長になるとともに付与されるポイント数と付与される条件が見直

も廃止されます。(地デジテレビは3000ポイント)

これらの変更により、従来通りのポイントが付与されるのは11月30日ま

また、期間は延長になりましたが、エコカー補助金などと同じように、

予算が無くなった場合にはポイント付与が打ち切りとなります。地デジ対

応テレビの購入を検討中の人は、買い換えを急いだ方がよいでしょう。